

兵庫県公立大学法人経営審議会（令和6年度・第55回）議事録

- 1 日 時 令和6年12月20日（金）13:30～15:30
- 2 場 所 神戸市西区学園西町8-2-1（兵庫県公立大学法人本部棟大会議室）
- 3 出席者

理事長	國井総一郎	兵庫県立大学学長兼副理事長	高坂 誠
芸術文化観光専門職大学学長兼副理事長	平田オリザ	副理事長兼事務総長	小川 佳宏
理事兼兵庫県立大学副学長	畑 豊	理事兼兵庫県立大学副学長	坂下 玲子
理事兼兵庫県立大学副学長	内田 勇人	理事兼芸術文化観光専門職大学副学長	川目 俊哉
理事兼副事務総長	陰山 晶彦	副事務総長	日下部雅之
委員（外部有識者）	石田 雅昭	委員（外部有識者）	井上 琢智
委員（外部有識者）	岡村 武和	委員（外部有識者）	片田 範子
委員（外部有識者）	西村 肇	委員（外部有識者）	藤嶋 純子
委員（外部有識者）	村上早百合	委員（外部有識者）	村山 滋
委員（外部有識者）	山本 裕之		
監事（非常勤）	東元 良宏	監事（非常勤）	岡本 俊二
兵庫県立大学副学長	草薙 真一	芸術文化観光専門職大学副学長	藤野 一夫

4 審議事項

(1) 第三期中期計画（法人経営に関する事項）について

事務局から、第三期中期計画に関して、資料に基づき説明を行い、審議された。

（委員からの主な意見）

〔中期計画の実施体制〕

- 中期計画を実行するために、責任体制を明確化し、PDCAを回す必要がある。例えば、社会価値創造機構の実施体制をみても、とても兼務が多い。評価指標を設定しても責任の追及が曖昧になりがちである。
- 副学長や機構長等の兼務が多すぎることから、実行の権限を下におろしてはどうか。
- 専任の人に権限を下ろしても、各学部の実働する教員は兼務となる。また、全体の調整は上位の方がやりやすい。
- 現状では法人経営上の課題は解決できず、グローバル化や産学連携等の特定分野は、ピラミッド型組織でないと組織が機能しないのではないか。
- 教員の業務は教育がメインである。副学長や学部長等も任期が短い。そもそもピラ

ミッド型組織ではなく、組織はフラットであり、企業と大学では違いがある。

〔大学のリソース等〕

- そもそも教育には多大な時間を要する。事務局の体制（職員数）を確保できるのか。
何らかの措置なしに、指示しても実効性は確保できない。ギリ貧になるのでは。
- 兵庫県（設置者）はこれまで計画的に定員削減を進めてきた経緯がある。現実的に大学では優秀な職員を派遣してもらい、互いに補いながら業務を進める必要がある。
- 職員のプロパー化は優先順位が高い。また、教員にはクリエイティブな時間を確保する必要がある。例えば、教養科目の授業をDX化し、効率化を図ってはどうか。
- 仕事のできる教員に仕事が集中する構造にある。米国の某大学ではファンドにより14兆円に資金が膨らんでいる。但し、本学は現実的に莫大な資金もなく兼務が多い。
特定の教員に責任を押し付けてはならない。
- 米国の大学でのファンドの例も、教員が資金を稼いだのではなく、専門のファンドレイザーらの運用結果ではないか。
- 国や県が交付金を大きく減らしている背景があるが、大学の設置趣旨は人の育成でありカネ儲けではない。資金獲得は重要であるが稼ぐことを目的としてはならない。

〔研究・産学連携〕

- 基礎研究か応用研究か、先端的な研究か実践的な研究か、学問か実学か、ポイントを絞った方がよいのではないか。
- ニーズのある基礎研究をする必要があるが、どう結果に結びつくのかわからない。
また、論文にならない研究や就職に繋がらない研究となると手を出しにくい。
- 地元企業が困っていることを大学の知見で助けるという役割もあるのではないか。
- 従来は産学連携が困難であったが変わってきた。企業も応用研究のみをやっているわけではなく基礎研究をしている。研究テーマによるのではないか。
- 芸観大では、現在より規模を大きくしたく、来年度から検討していきたい。アウトソーシングも想定しているが、大学OB（但馬に残る人）に委託できないかと考える。
政策型の研究が中心で、縣市との協働によりウィンウィンになる。

〔人材育成〕

- 「人材」という表現について、人は材料でないと思うため個人的に私は使用しない。
人を育てることは重要である。
- 素晴らしい履歴書は生成AIでも作成することができるが、大学は人をきちんと育てることを重視した方がよい。
- 人口減少社会で人を育てることの重要性を軸とし、中期計画案にある大学間、学部間の交流や教養教育改革など、このような取組を進めてほしい。

○大学自体が稼ぐのではなく、大学が「稼ぐことができる人」を育て、大学に還元を
してもらうような大学運営が望ましいのでは。資金力のある大学はそうではないか。

〔教職員の処遇等〕

- （教育研究の）質をあげたら、ステークホルダーが授業料等をあげてもよい、教職
員の給料をあげてもよいと評価されるのではないか。
- 他大学で、地域連携で教員が手をあげてくれないため苦労した経験がある。
フラットな組織であると、インセンティブがないと人は動かないのでは。
現場の先生が動きたくなる仕組みを実装する必要がある。

(2) 令和7年度予算編成方針（案）について

事務局から、令和7年度予算編成方針（案）について、資料に基づき説明を行い、
審議された。

5 報告事項

(1) 給与関係規程等の改正について

事務局から、給与関係規程等の改正について、資料に基づき報告を行った。

(2) 芸術文化観光専門職大学の学長予定者について

事務局から、芸術文化観光専門職大学の学長予定者について、資料に基づき報告
を行った。

6 その他事項

(1) 次回経営審議会開催予定について

事務局から、次回の経営審議会開催予定（令和7年3月18日（火））について説明
を行った。

以上